

2 本部員会議・市災害対策本部



本部員会議の様子(広島市役所本庁舎)

本部員会議

7月6日14時05分に市災害対策本部を設置後、速やかに、本部長(市長)、副本部長2名(危機管理監(副市長)及び副市長)、各局長などの幹部職員25名が市役所本庁舎幹部会議室に集まり、15時30分に第1回本部員会議を開催した。危機管理担当局長から、最新の気象状況、避難情報の発令状況、避難状況の報告があり、夕方から夜遅くにかけて降水量がピークとなるとの説明がなされた。本部長からは「緊張感を維持し、すぐに対応できるような体制をとるよう」に指示があり、各局等が大雨への対応に当たった。

19時40分に広島市に大雨特別警報が発表された後、20時10分に第2回本部員会議を開催した。各局等から土砂崩れなどの被害報告がなされる中、本部長からは「人命に関して犠牲が出ないよう最大限努力するよう」に指示が出された。

その後、全庁一丸で夜を徹して対応に当たった翌7日9時に第3回本部員会議を開催し、関係部局から人的被害のほか、市内各地で道路、河川、橋りょうなどに甚大な被害を受けたとの報告がなされた。

以後、一日も早い被災地の復旧、被災者の生活再建に向けて、7月27日までは連日朝、本部員会議を行い、最終的には25回開催した。本部員会議では、被害状況や避難者の状況等の情報や、各局等での取組などを全庁で共有するとともに、被災者支援総合窓口の設置、罹災証明書の発行、民有地内の土砂撤去、仮住宅の提供などの被災者の生活再建支援や、損壊した道路・河川・橋りょうなどの応急対応の実施などについて指示が行われ、またその結果が次回以降の本部員会議で報告されるなど、全庁一丸となった対応が行われた。

市災害対策本部

7月5日から大雨警報が継続する中、降水量増加が見込まれたため、本市は、7月6日の12時15分に市災害警戒本部を設置し、同日14時05分に市災害対策本部へ移行した。

市役所本庁舎14階の市災害対策本部には、危機管理室を中心に各局等職員が参集し、総務班、統制・検討班、監視班、情報班、集計班、広報班、各区担当班に分かれ、各区災害対策本部や関係機関等と連携・協力しながら、災害対応に当たった。

また、関係機関等との円滑な連絡・調整を図るため、広島県、国土交通省中国地方整備局、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)、陸上自衛隊から職員がリエゾンとして市災害対策本部に派遣された。

災害応急対策を迅速に進めるため、7月7日からは、主に人的被害が発生するなど大きな被害を受けた区に対して、各局等や被害が比較的少なかった区の職員を応援職員として派遣した。応援職員は、避難所運営、被災者支援総合窓口(ワンストップ窓口)、罹災証明に係る業務、災害復旧、区災害対策本部での情報収集など、それぞれの地域の被災状況に応じて必要とされる業務に従事した(応援職員の派遣状況は下表のとおり)。

表 被災区に対する応援職員の派遣状況(数字は延べ人数 平成30年12月末現在)

区	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
東区	426	276	192	186	180	186	1,446
南区	146	81	0	0	0	0	227
安佐北区	828	942	808	778	570	589	4,515
安芸区	2,353	3,054	1,757	1,501	1,244	1,200	11,109
合計	3,753	4,353	2,757	2,465	1,994	1,975	17,297

市災害対策本部各班の活動状況

■総務班

危機管理室、企画総務局、経済観光局及び会計室の職員で構成され、主な業務は、市災害対策本部の庶務等に関することである。

7月6日の14時05分に市災害対策本部を設置後、市長を本部長とする本部員会議を速やかに開催するため、各本部員に召集をかけるとともに、最新の気象状況、避難勧告など避難情報の発令状況、被害状況、避難所の開設状況の取りまとめなどを行った。15時30分に第1回本部員会議を、20時10分には第2回本部員会議を、以降7月27日まで、毎朝、本部員会議を開催した。

また、広島県防災情報システム(Lアラート)を利用し、テレビのデータ放送などで避難情報や避難所の開設状況などの情報を市民に対して発信したほか、市長記者会見等で災害対応について情報発信した。

さらに、内閣総理大臣、防災担当大臣、総務大臣などの視察対応の調整、災害に関係する各局・区等の職員の参集状況の集計などを行った。

■統制・検討班

危機管理室、企画総務局、市民局、消防局の職員で構成され、主な業務は、各局・区等に対する本部長指示及び伝達に関すること、災害対策活動の総合調整に関すること、防災関係機関との連絡調整に関することなどである。

広島市では、7月5日に大雨警報が発令され、その後も降雨量の増加が見込まれたことから、7月6日12時15分、広

島市と前日の降雨の影響が大きかった安佐北区に災害警戒本部を設置した。その後、同日14時05分の土砂災害警戒情報の発表に伴う広島市及び佐伯区災害対策本部の設置を皮切りに、各区に災害対策本部を順次設置し、災害に対応する体制を整えた。

降雨量の増加に伴い、市及び各区災害対策本部に多数の被害情報が報告され、安芸区において本市の救助能力を超える事態が発生したことを理由に、7月6日20時00分に広島県知事へ自衛隊災害派遣の要請を求め、21時00分に広島県知事は自衛隊へ災害派遣を要請した。

また、土砂災害の発生に伴い、多数の市民が被災して継続的な救助が必要な状況になったことから、広島県に対して災害救助法(4号基準)に該当する状況であることを7月6日22時頃報告した。これを受け、広島県は内閣府と協議のうえで、7月6日23時頃、7月5日に遡って災害救助法を適用することとし、一部を除いた救助事務が本市に委任された。

市民の避難生活の長期化に伴い、避難所からの物資や環境整備に対する要望、被災者からの生活再建に関する問い合わせ、国や企業からの救援物資の申し入れなどが相次いだ中、広島市地域防災計画に定めている担当部局に対応を指示したほか、同計画に定めのないものについては関係部局と調整し、迅速に対応できる手段、方法を検討し、対応に当たった。

■監視班

危機管理室、消防局の職員で構成され、主な業務は、気象情報・水防情報等の収集・分析及び記録に関することなどである。

7月5日未明の大雨注意報の発表から、土砂災害危険度に関するメッシュ情報や河川等の水位状況の監視業務のほか、県災害対策本部及び広島地方気象台等から入手した防災情報や今後の気象状況に関する情報を、市災害対策本部内で共有し、区災害対策本部に伝達した。

長く強く降り続く雨の影響から、時間の経過とともに土砂災害の危険性が高まるメッシュ情報と上昇の一途をたどる河川水位により、市内全域が続々と、または同時に多くの地区で避難情報の発令基準に到達する状況となり、メッシュ情報等の監視業務と並行し、区災害対策本部への情報伝達及び防災行政無線での避難情報の発令といった業務が集中した。このような状況は、7月6日14時05分の市災害対策本部の設置以降、同19時40分の大雨特別警報発表に伴う避難指示(緊急)を経て、その後も降り続く雨による河川水位の上昇に伴い、翌7日4時29分に水内川を対象とした避難準備・高齢者避難開始の発令まで続いた。

以降も、被災地等への降雨が予想される場合に、既に発令している避難情報の再周知や新たな避難情報の発令を行う必要があるため、引き続き監視業務を行った。

豪雨による被災状況が次第に明らかになる中、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)の調査により、土石流跡に不安定土砂の存在が確認されたことや、市内各地での道路等のライフラインの被災状況などから、その後の降雨によるさらなる被害を防ぐため、より早い段階で避難情報が発令できるよう7月23日17時から暫定的な発令基準を新たに設けるなど、状況に応じた対応を行った。

■情報班・集計班

危機管理室、財政局、市民局、健康福祉局、消防局の職員で構成され、主な業務は、被害情報、避難場所の開設状況や避難者数等の避難状況等、災害に係る諸情報の取りまとめなどである。

市災害警戒本部を設置した7月5日以降、各区から防災情報共有システムを通じて報告される避難状況及び被害状況を、毎正時取りまとめ、一覧表に整理し、本部長等に報告を行うとともに、市災害対策本部事務局内で情報共有を図った。取りまとめに当たっては、各区担当班と連携しながら、情報の精査を行い、正確な情報収集を行った。

人的被害に関する情報については、119番通報を受信する消防局からも情報を受け取り、迅速に把握し、情報共有

を図った。また、電気・水道等のライフラインの被害状況や公共交通機関の運行状況についても、関係機関及び関係部局から情報を収集し、情報共有を図った。

■広報班

危機管理室、企画総務局、消防局の職員で構成され、主な業務は、災害情報の発信、市民・報道機関等からの問い合わせへの対応などである。

7月5日に大雨警報が発表された頃から広報班に市民や報道機関からの問い合わせが入り始めた。各区において避難情報が発令されると、問い合わせ件数は更に増加し、市民から「今どこの避難所が開いているか」「この状況で避難する必要があるか」といった問い合わせのほか、避難途中の道路の冠水や河川の越水など、切迫した状況を訴えるものもあった。広報班では、このような問い合わせに対して、状況に応じた情報提供や関係部署・機関への連絡等を行った。

報道機関に対しては、毎朝行った本部員会議での資料を中心に、把握している最新の被害情報や避難情報等の提供・発信を行ったほか、記者からの取材に対応した。

■各区担当班

危機管理室、企画総務局、財政局、市民局、健康福祉局、環境局、経済観光局、都市整備局の職員で構成され、主な業務は、各区からの被害状況及び避難状況の受信、市災害対策本部からの連絡事項の伝達に関することである。

7月6日、各区から寄せられる情報の内容は、人的・物的に影響のないものから、深刻な被害に関する報告へと徐々に変化していった。14時05分に市災害対策本部が設置され、しばらくは避難者数や動員体制に関する報告が大半だったが、夕方頃から土砂が流れ出しているなどの報告が増加した。さらに、19時40分の大雨特別警報の発表に伴い、市内全域に避難指示(緊急)が発令された頃には、家屋の流出や複数の車両が土石流に流されたなど、重大な被害が次々と報告されるようになった。しかし、夜間で、大雨が降っていたことにより詳細な被害の把握が困難であった。また、様々な被害情報の報告が短時間に集中した。

7月7日以降は、被害の詳細や避難者の状況などが徐々に明らかとなり、避難所の運営等に関する問い合わせや避難所に必要な物資に関する要望等が多く寄せられるようになった。これに対して、本部内での情報共有や関係部局との調整を密にしながら対応した。また、本部からも各区に対し、情報提供の依頼や必要な対応の指示が行われ、対応状況は本部に報告された。



7月6日の市災害対策本部(写真提供:時事通信社)